

LPガス備蓄の現況

平成26年8月
石油流通課

1. 我が国の現行LPガス備蓄は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく民間備蓄と、国家備蓄の二本立てとなっている。
2. LPガス民間備蓄は、昭和56年度に石油備蓄法を改正して、LPガス輸入業者に対して、年間輸入量の50日分に相当する量（基準備蓄量）の備蓄を義務づけることにより実施している。
3. LPガス国家備蓄は、全国5地点で150万トンの備蓄を目標として国家備蓄を進めており、現在までに3基地（七尾基地（石川県）、福島基地（長崎県）、神栖基地（茨城県））の備蓄が終了している。

○LPガス備蓄の推移

（単位：千トン）

	基準備蓄量	民間備蓄 保有量（日数）	国家備蓄 保有量（日数）
25年6月	1,720	2,041 (59.3)	683
7月	1,690	2,135 (63.1)	683
8月	1,672	2,138 (63.9)	706
9月	1,642	2,272 (69.1)	775
10月	1,643	2,312 (70.3)	822
11月	1,619	2,027 (62.6)	822
12月	1,569	1,926 (61.3)	843
26年1月	1,558	1,927 (61.8)	843
2月	1,525	1,774 (58.1)	842
3月	1,509	1,870 (61.9)	842
4月	1,508	1,862 (61.7)	842
5月	1,504	1,863 (61.9)	842
6月	1,488	1,929 (64.8)	842 (28.2)